

## 周防大島町立大島病院（介護予防）通所リハビリテーションのご案内 （令和5年4月1日現在）

厚生省令第37号第8条に基づいて、当事業所があなたに説明すべき重要事項は、次のとおりです。

### 1. ご利用事業所概要

ご利用事業所の名称	周防大島町立大島病院
山口県知事指定番号	3517110718
所在地	山口県大島郡周防大島町大字小松1415番地1
電話番号	0820-74-2580

### 2. 事業の目的と運営方法

事業の目的	利用者の心身機能、活動、参加などの維持・向上を図り、可能な限り自立した在宅生活を支援いたします。
運営方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・医師の指示に基づき、利用者の心身の特性を踏まえ、日常生活行為の維持・回復を図ります。</li><li>・認定審査会の意見に従います。</li><li>・利用者の生活の質を重視いたします。</li><li>・保健・医療・福祉サービスとの連携を図りながら、総合的なサービスの提供に努めます。</li></ul>

### 3. ご利用事業所の職員体制

従業者の種類	医師1名、理学療法士4名、作業療法士2名、言語聴覚士1名
--------	------------------------------

### 4. 営業時間

営業日	月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く。）
営業時間及びサービス提供時間	8時30分～10時30分、10時30分～12時30分

### 5. 利用定員及び実施地域

利用定員	15人
実施地域	周防大島町

### 6. 非常災害対策

地震、風水害、火災その他の災害が発生した場合は、利用者の安全確保に努め、施設内防災計画に従って行動いたします。

### 7. 緊急時の対応

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関へ速やかに連絡を行い、医師の指示に従って適切な対応を行います。また、緊急連絡先へご連絡をいたします。

## 8. 禁止事項

当院では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

## 9. 苦情申立窓口・機関

【事業者の窓口】  周防大島町立大島病院	住 所： 周防大島町大字小松1415番地1 窓口担当： 渡邊 美彩 電話番号： 74-2580 受付時間： 営業日の8時30分～17時15分
【町（保険者の窓口）】 町健康福祉部介護保険課	住 所： 周防大島町大字土居1325-1 電話番号： 73-5503
【公的団体の窓口】 山口県国民健康保険団体連合会 介護保険課（苦情相談専用）	住 所： 山口市朝田1980番地7 受付時間： 平日9時00分～17時00分 （土日・祝日・年末年始を除く） 電話番号： 083-995-1010